

3 月		行事など (時間/場所)	当番医、日曜当番 SS など
25	水	日本年金機構出張年金相談会 (9:00 ~ 12:00/ 市役所 2 階 201 会議室)	
26	木	農業委員会定例総会 (10:00 から / 市役所第 3 委員会室) 無料法律相談会 (10:00 ~ 14:00/ 市役所 2 階 201 会議室) ※要予約	水道料 (3 月) □座振替日
27	金	よろず相談・断捨離倶楽部～相談と体操のつどい～ (全体 9:00 ~ 16:00、 集団体操 10:30 ~、15:00 ~ / 市民会館)	
28	土		
29	日		種子島石油(株) (鴨女町) 種子島医療センター (0570 - 090960)
30	月		
31	火		住宅使用料・保育料 (3 月)
4 月		行事など (時間/場所)	当番医、日曜当番 SS など
1	水	市役所窓口延長 (転出・転入に関する業務) (17:15 ~ 19:00)	
2	木	市役所窓口延長 (転出・転入に関する業務) (17:15 ~ 19:00)	
3	金		
4	土	絵画展「日高部 (しとみ) と種子島ゆかりの絵画展」(~ 5 月 31 日まで / 鉄砲館)	
5	日	市役所市民生活課市民係休日窓口 (9:00 ~ 13:00/ 市役所市民生活課窓口) 《対応可能な業務…個人番号カード申請・交付、各種証明書発行、離島航空割引 カード発行》	(株)グローバルシンク (上石寺) (※旧和人組) 公立種子島病院 (26 - 1230)
6	月	春の全国交通安全運動実施中 (4 月 6 日 ~ 15 日まで) 4 月 6 日 (月) から 15 日 (水) まで、「ゆずり合い 愛があふれる 鹿児島路」をスローガンに、春 の全国交通安全運動が実施されます。みなさん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な 交通事故をなくしましょう。	
7	火		
8	水		
9	木		
10	金	よろず相談・断捨離倶楽部～相談と体操のつどい～ (全体 9:00 ~ 16:00、集団体操 10:30 ~、15:00 ~ / 市民会館)	市県民税特徴 (3 月) 水道料 (3 月) □座再振替日
11	土		
12	日		(株)有馬石油店 (西町) 種子島医療センター (0570 - 090960)
13	月		
14	火		
15	水	市役所市民生活課市民係窓口延長 (17:15 ~ 19:00/ 市役所市民生活課窓口) 《対応可能な業務…個人番号カード申請・交付、各種証明書発行、離島航空割引 カード発行》	
16	木		
17	金		
18	土		
19	日		(株)三栄石油商会 (天神町) 中種子クリニック (27-3222)
20	月		
21	火	日本年金機構出張年金相談会 (10:00 ~ 17:00/ 市役所 2 階 201 会議室)	

お知らせ

〔児童手当〕 高校・短大・専門学校等を卒業後も継続してお子様を養育する場合の手続きについて

令和6年10月分からの児童手当制度改正により、第3子以降の加算（1万円が3万円に増額）の力ウント対象が大学生年代まで（22歳年度末まで）となりました。（※親等の経済的負担がある場合に限る）

制度改正に伴い、大学生年代のお子様について「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出済の場合でも、22歳年度末の到来前に短大・専門学校等を卒業予定の方は、卒業予定月までの認定となっております。

短大・専門学校等を卒業後も引き続きお子様を養育し、生活費などの経済的負担がある場合は、申請が必要です。期限内に申請いただくことで、引き続き第3子加算の算定を受けることができます。

高校等卒業予定（18歳年度末）のお子様がいる方で、4月からもお子様を養育し、生活費などの経済的負担がある場合、引き続き第3子加算の算定を受けるために

は、期限内の申請が必要です。

【申請対象】

申請が必要な方へは3月上旬に市から案内を送付しています。※公務員の方は職場にお問い合わせください。

【申請方法】

福祉事務所窓口または郵送

【申請期限】

令和8年4月16日（木）

【その他の手続き】

第3子加算の算定を受けたあとに、次のような変更が生じた場合は、必ず申立てが必要です。

- ①大学生年代の子の「職業等」「進学先」、「卒業予定時期」、「監護相当の状況」、「生計費の負担の状況」に変更が生じたとき
- ②大学生年代の子の「氏名」「住所」に変更があるとき

■問合せ先

市福祉事務所子育て支援係

☎22・11111

(内線328・322)

特別障害者手当・障害児福祉手当について

精神または身体に重度の障害があるため、常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の生活向上を目的として、次の手当を支給しています。

- 特別障害者手当（20歳以上の方）
【月額】3万4500円（令和8年度月額）※令和8年4月から額が改定されます。

【支給制限】

次に該当する場合、支給対象外となります。

- ①障害者総合支援法に規定する障害者支援施設その他これに類する施設等に入所しているとき
- ②病院又は診療所に継続して3月を越えて入院するに至ったとき
- ③本人または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

- 障害児福祉手当（20歳未満の方）
【月額】1万6560円（令和8年度月額）※令和8年4月から額が改定されます。

【支給制限】

次に該当する場合、支給対象外となります。

- ①障害を事由とする公的年金を受給しているとき
- ②児童福祉法に規定する肢体不自由児施設その他これに類する施設等に入所しているとき
- ③本人または扶養義務者の所得が一定額以上あるとき

※どちらの手当も、2月・5月・8月・11月に前月分（3か月分をまとめて）までを支給します。

■申込み・問合せ先

市福祉事務所社会福祉係

☎22・11111

(内線321・324)

令和8年度より「子ども子育て支援金制度」が始まります

「子ども子育て支援金制度」は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。

支援金は、少子化対策を促進するために、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付育児時短就業給付などさまざまな施策に充てられます。

令和8年4月から、皆さまが加入する医療保険（国民健康保険や後期高齢者医療保険、被用者保険）の保険料（税）とあわせてご負担いただくこととなります。

詳しくは、ご家庭のホームページ及びリーフレットをご確認ください。

■問合せ先

市役所税務課市税係

☎22・11111

(内線229・233)

(次ページ上段へ)

▼子ども家庭庁ホームページはこちらから
(概要説明)



**令和8年4月1日から
『住所・氏名の変更登記』
の申請義務化スタート！**

不動産の所有権の名義人の住所・氏名の変更登記の申請については、これまで任意でしたが、住所・氏名の変更登記がされていないことにより所有者が分からず公共事業や復旧・復興事業の妨げとなったり、管理がされずに放置され隣接地に悪影響を及ぼすなど、様々な問題が生じています。

こうした問題の発生を予防するため、不動産の所有権の名義人の住所・氏名の変更があった日から2年以内に住所・氏名の変更登記の申請をしなければならぬこととされました。

詳しくは法務省ホームページでご確認又はお近くの法務局にお問合せください。

■問合せ先
鹿児島地方法務局種子島出張所
☎22・0668

▼法務局ホームページはこちらから



**4月1日から、市役所の
組織が一部変わります**

市では、令和8年度から市役所の組織体制を一部見直すこといたしました。主な変更点は、次の2点です。

【歴史文化課の新設】

教育委員会に「歴史文化課」を新たに設置し、「文化財係」と「歴史文化活用係」の二つの係を設けます。これにより、文化財の保護と活用を一体的に進める体制を整え、業務の効率化と役割の明確化を図ります。

また、本市の自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、「港町再生」などのまちづくり施策とも連携を深めてまいります。

【係の名称変更】

現在の財産監理課「管理・登記係」は、「管財・契約係」へと名称を変更します。これは、業務内容をより分かりやすく市民の皆さまにお伝えするためのものです。

令和8年度

課等名	係名
企画課	政策推進係
	馬毛島対策係
	企画調整係
	—
財産監理課	情報政策係
	財政係
	管財・契約係 (係名変更)
社会教育課	地籍調査係
	社会教育係
	生涯スポーツ係
—	—
歴史文化課 (新設)	歴史文化活用係
	文化財係

令和7年度

課等名	係名
企画課	政策推進係
	馬毛島対策係
	企画調整係
	歴史文化活用係
財産監理課	情報政策係
	財政係
	管理・登記係
社会教育課	地籍調査係
	社会教育係
	生涯スポーツ係
	文化財係

今後、市民に開かれた分かりやすい行政を目指し、組織体制の充実に努めてまいります。

■問合せ先

募 集

西之表市連合青年団新団員募集！

西之表市連合青年団では一緒に地域を盛り上げる新団員を募集しています。

青年団は市内の青年が集い、結した若い力で地域に貢献する活動を通じて西之表市の発展に寄与することを目的とした団体です。

【団員資格】

- ・市内に在住もしくは勤務する各年度35歳以下の方
- 【こんな人におすすめ！】
- ・地元を元気にしたい
- ・同世代の仲間をつくりたい

【活動内容】

- ・ボランティア活動
- ・サンタクロース訪問
- ・市の事業への協力

その他、交流会や親睦行事もあります。

【団員会費】 年額1000円

【申込・問合せ先】

西之表市連合青年団
☎22・1111

市役所代表番号 (内線215)
青年団長・高石 (たかいし)

市役所企画課企画調整係
☎22・1111 (内線210)

・移動図書館の日程の詳細については、市立図書館（Tel 23 - 4368）へお問い合わせください。
 ・各行事等は、中止または延期となる場合があります。最新情報は、市 HP、防災ラジオ、問い合わせ等でご確認ください。

3月		保健センターすこやか	子育て支援センター・図書館
25	水		
26	木	ほほえみ相談室(9:00～15:00)《心理カウンセリング》 ※要予約定員5名 母子手帳交付(受付13:00～13:20) ※要予約	移動図書館車巡回(住吉・古田)
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		休館日(図書館)
31	火		
4月		保健センターすこやか	子育て支援センター・図書館
1	水		身体測定(9:00～16:00 ※12:00～13:00は休み/にこにこひろば)
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		休館日(図書館)
7	火	母子手帳交付(受付13:00～13:20) ※要予約	造形あそび(11:00から/にこにこひろば)
8	水	3歳児健診《対象R5年1月生、2月生》(受付13:00～13:15)	
9	木	乳児健診《対象R7年8月生、R7年12月生》(受付8:50～時間別に案内)	移動図書館車巡回(上西・国上・伊関・安納・榕城・下西)
10	金		
11	土		親子読書会(14:00～14:30/図書館)
12	日		
13	月		休館日(図書館)
14	火		にこにこ広場(10:00～/市保健センターすこやか)
15	水	すくすくぷらす(10:00～11:30) 1歳児健診《対象R7年4月生》(受付13:00～13:20) すくすくクリニック(受付13:45～14:00)	
16	木		移動図書館車巡回(安納・現和・安城・立山・中割) おはなし広場(11:00から/にこにこひろば)
17	金		からだあそび(11:00から/にこにこひろば)
18	土		
19	日	子宮頸がん検診・乳がん検診(8:15～10:30、13:00～15:00)	
20	月	子宮頸がん検診・乳がん検診(8:15～10:30、13:00～15:00)	休館日(図書館)
21	火	子宮頸がん検診・乳がん検診(8:15～10:30、13:00～15:00)	造形あそび(11:00から/にこにこひろば)